

『公共性 — それは本来いかなるものか？』  
(テーオドル・アドルノとアーノルト・ゲーレンによるラジオ対談)

橋本 紘樹

ここに訳出したのは、1964年3月18日に南西ドイツ放送（Südwestfunk）からラジオで放送された、テーオドル・アドルノ（1903~69）とアーノルト・ゲーレン（1904~76）の対談『公共性 — それは本来いかなるものか？』<sup>1</sup>の全訳である。ナチス時代にアメリカへ亡命していたアドルノは、第二次世界大戦が終わるとフランクフルト社会研究所の再興のためにドイツへと帰国した。そして、彼はアカデミズム内部で活動するにとどまらず、広くマスメディアで発言し、若い世代、とりわけ左派に強い影響を与えることになる。1950年代の西ドイツ社会では、初代連邦首相アデナウアー政権のもと、戦時中ナチスを支えた官僚の公職復帰などの政策がとられ、非常に保守的で抑圧的な雰囲気が蔓延していた。当時大きな反響を引き起こした「アウシュヴィッツの後に詩を書くことは野蛮である」という一節に代表されるように、アドルノは戦後ドイツ社会の保守的な社会情勢を批判し、「過去の省察」を促しつつけていた。

一方でゲーレンは、戦前 NSDAP に入党していた人物である。第二次大戦中における彼のアカデミックなキャリアは順調で、1942年には「ドイツ哲学協会」の会長の座に就いた。この組織がナチスの御用学者に批判されたという事実や、ゲーレン自身の思想の歩みを踏まえれば、ナチスによる政権獲得の初期以降、ゲーレンがナチズムの思想に距離を置いていたと見ることは可能である。<sup>2</sup>とはいえナチズムへの加担それ自体は疑いえず、戦争終結後、ゲーレンは連合軍による「非ナチ化政策」の対象となった。アデナウアー政権によりこの政策の終わりが告げられると、ゲーレンは再びアカデミズムで活動を続けるようになる。彼は戦後、人間の自由

---

\* 本研究は日本学術振興会および科研費（課題番号 17J02762）の助成を受けた成果である。

<sup>1</sup> Adorno, Theodor W. / Gehlen, Arnold: Öffentlichkeit – Was ist das eigentlich? Auf Tonträger: Adorno, Theodor W. / Horkheimer, Max / Marcuse, Herbert: *Die Frankfurter Schule. Vorträge und Gespräche in Originaltonaufnahmen*. München (Quartino) 2008, CD4 (Rundfunk-Diskussion, gesendet am 18. 3. 1964). 本翻訳では上記の音源から文字起こしを行い、それを全訳した。なお、ミュンヘン大学の日本学専攻修士課程に在籍する Eileen Salingner 氏とともに文字起こしを行い、その後京都大学人間環境学研究科の外国人講師 Dieter Trauden 氏に原稿の校正をお願いした。多大な助力に対し、ここに感謝の意を記しておきたい。

<sup>2</sup> Vgl. Thies, Christian: *Die Krise des Individuums. Zur Kritik der Moderne bei Adorno und Gehlen*. Reinbek (Rowohlt) 1996, S. 27-53.

は「制度」により実現するという、「制度理論 (Institutionstheorie)」を打ち立てた。また、雑誌への寄稿も活発に行っているほか、ラジオ、テレビにも数多く出演している。ゲーレンは近年ほとんど言及されない思想家の一人だが、戦前はもちろんのこと、戦後社会においても、アカデミズムの枠を超えて当時相当な発言力を有しており、戦後ドイツを代表する保守思想家の一人として評価されてもいた。以上確認してきたように、アドルノとゲーレンの経歴は非常に対照的である。そのため、両者の対談が同時代の注目を非常に集めたことは容易に想像できるだろう。

この対談が行われたとき、「公共性」をめぐる議論は活況を呈していた。議論が過熱した発端は、ドイツの週刊誌『シュピーゲル』1962年10月10日号がNATOの軍事機密を掲載したかどで、反逆罪と贈賄罪に問われたシュピーゲル事件であった。当該記事の発行者と編集者が逮捕されたことで、報道の自由をめぐり批判が殺到し、最終的にはこの摘発を指示したとされるシュトラウス国防相が辞任を余儀なくされ、アデナウアー政権は総辞職に追いやられた。また、それと同時期の理論的取り組みとして、1962年に出版されたユルゲン・ハーバーマス (1929~) による『公共性の構造転換 — 市民社会の一カテゴリーについての探求』<sup>3</sup> も反響を呼び、「公共性」に関する議論の理論的支柱とされた。アドルノとゲーレンの対談が企画された背景には、このような時代情勢があったのである。

体制批判的なアドルノ、保守派のゲーレンに加えて、ジャーナリズムの見地から司会者もまた発言を行っている。この対談は、保守的で抑圧的なアデナウアー政権が終わり、民主主義的で開放的な社会へ向かおうとする取り組みが活発になり始めた、いわば時代の転換点とも言える時期に、相異なる見地に立つ三者によって行われたものであり、「公共性」をめぐる当時の議論の一端を教えてくれる非常に貴重な資料なのである。

---

<sup>3</sup> Habermas, Jürgen: *Strukturwandel der Öffentlichkeit. Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*. Frankfurt a. M. (Suhrkamp) 1990. [ユルゲン・ハーバーマス『公共性の構造転換 — 市民社会の一カテゴリーについての探求』第2版 (細谷貞雄 訳) 未来社 1994年]

司会者：公共性（Öffentlichkeit）<sup>4</sup> — それは本来いかなるものか。この概念は何を意味しているのでしょうか。形容詞として「公共の（öffentlich）」という語は、別の結びつきにおいて現れます。いくつかメモをしたのですが、例えば、公共事業や公的財政、公共部門、公務、公営企業などを挙げるができるでしょう。いずれにせよ、その際、何が意味されているかは明らかです。公共性を代表しているのは、国家、あるいは地方自治体です。公共交通機関を利用するものは、誰がそれを営んでいるかを知っていますし、それが一般の利益に資することも心得ているのです。しかし、公共性、あるいは世論（öffentliche Meinung）といった概念は、どのような種類のものであろうと、国家や政府、支配を即座に意味するものではありません。では、それらの概念は何を意味しているのでしょうか。一般性でしょうか。一般的な意見でしょうか。もしくは、民衆、つまり民衆の意見でしょうか。「公共性」の概念を定義するのは困難であるため、その概念はそれ自体として議論可能な一つの対象であると言えます。重要であり、かつ共通する基本的な見地や経験から出発するとすればなおさらそうです。そうした討論は、相手の能力が優れていればいるほど、刺激的で、徹底的なものとなるものです。実際のところ、この場で私たちの議論に登場する方々以上に、優れた能力を持つ人たちはいないでしょう。彼らを紹介いたしましょう。フランクフルト大学哲学科と社会学科の正教授、テーオドル・アドルノ教授と、アーヘン工科大学社会学科の正教授、アーノルト・ゲーレン教授です。お二方の専門は、哲学と社会学の双方であると言ってよいでしょう。

アドルノ：私の記憶が正しければ、歴史的諸概念において言葉の正確な意味を定義することは不可能であるということを述べた、ニーチェの一文があります。いま、このことを、公共性の概念に対してとくに要求しておきましょう。思うに、語の定義に私たちを束縛する落とし穴には、最初に注意しておいた方がいいでしょう。定義に際して、はじめから切羽詰まってしまうから。含蓄に富んだ意味を持つ公共性、カテゴリーとしての公共性 — ほとんどこう言うことができますと思いますが — 社会的意識の決定的な形態としての公共性とは、本質的に論争的な意味を持ち、ただその論争的な位置価からのみ生じてきたような概念なのです。常にそのようなものとして存在してきた、と言うつもりはありません。しかし、その概念は、哲学者であり政治学者であったイギリスのジョン・ロックによって初めて、それも、ロックが相手取っていた絶対王政において内密に行われていた官房政治の明らかな対立項として、表現されたのでした。そのため、私が「含蓄に富む意味での公共性とは、論争的な概念である」と言うとき、おおよそ意味しているのは、その概念が本来一つの要請であり、あ

---

<sup>4</sup> ドイツ語の Öffentlichkeit という語は、「公共性」という意味を持つだけでなく、「公共の場」、あるいは「公共圏」というように、領域を表す場合もある。そのため本翻訳では、基本的には「公共性」で訳語を統一しているが、文脈を踏まえて後方で訳出している箇所もある。

る事物などでは全くないということです。つまり、関係する人々や集団にとって普遍的な利益や重要性があるものの、以前はそれほど公的でなかったものが、公的になるという要請です。それゆえ、私たちが公共性にまつわる事態を詳細に確認しようとするのであれば、ともかくこのことから、こう言ってよければ、事実と生きている人間の間にも生み出されうる関係としての公共性という機能概念から、まず第一に出発したく思います。

ゲーレン：公共性について、定義しようという意図を持って語ることはおそらくできない、ということは認めましょう。公共性が常に論争的な概念であったというあなたのテーゼには、それほど確証を持てません。私たちが文化史を振り返れば、繰り返し立ち現れる、人間の体制と明瞭に結びついた現象として、ある契機から — それも典型的な契機なのですが — 公共性のようなものが生じてくるのを目にするでしょう。とにかく人間は、相互に向き合って存在する生き物ですし、同じ事柄へ向かって誰もが参加したのです。誰もが、です！そしてそこには、公共性が存在したのです。例えば、祭りが祝われるときや、市が開かれるとき、また権力者が姿を現すときにも — ただし政治的になりますが — 全くもってそうですし、あるいは、口々に新たなニュースが広まる時、あるいは使者がそれを告げるとき、などです。そうしたことは全てずっと昔の時代のことですが、直接民主制に似たものを持っていますし、そのおかげで、私たちは比較に踏み入ることができますね。この意味で私はこのことに一度言及してみたいと思ったのです。教会もまた公共の場ですし、裁判も公共の場です。つまり、折に触れて共通の事柄にともに参加し、その際、向かい合って (sehend) 会うという性質を持つ営みのことなのです。名声 (Ansehen) もそれに含まれます。これが、論争の余地のない、原初的な意味での公共性だと思います。

アドルノ：ええ、そのことを否定しようとは全く思っておりません。ですが、確認しておかねばならないある相違が存在するように思います。それは、少しの間ヘーゲル的な言葉遣いを許してもらえらば、即自的な公共性と、即且つ対自的な公共性、すなわち、そのようなものとしてそれ自体意識的であり、自己の概念に反省的であるような公共性との間にある相違のことです。そして、むしろ後者は、あなたが語っておられる諸契機を自己の内に含んでいるのですが、やはり何か近代に特有の現象であるように思われます。言い換えると、この意味で公共性は民主主義に特有の概念である、私はそう考えています。しかも、直接民主主義のようなものが、つまり対面での関係 (face to face relation) がもはや存在しなくなるところに、その概念が登場するのは、偶然などではありません。最初期の時代、すなわちロックの時期、つまりは名誉革命の時代における公共性の構想が、新聞雑誌の最初の登場と結びついているということ、公共性の概念が、ダニエル・デフォーのような初期の優れたジャーナリ

ストたちの名前と実際に非常に強く結びついていたということも偶然ではないのです。これは重要であると思います。私がこう言い張るのは、術学からでも、そうした概念的な相違に過度な重要性を付与したいからでもありません。この事柄にとって重要であるからです。その理由は、公共性の概念に非常に特徴的な事態 [にあります]。すなわち、この概念が私の名づけたように、機能的であり、それゆえ、事実と人間の意識の間にある関係性に関連しているのであって、この概念が自立し、対象化され、ある特別な領域で独自の力を持つに至ったからなのです。そして、明らかにこのことは、まさに次の事実と関係しています。原始社会の直接性の領域はもはや存在せず、人間が — 今日用いられている非常にうまい表現を借りれば — 互いに疎外され、そして公共性自体もまた、本来あらねばならない姿の反対に成り下がっている、すなわち、公共性は、その本質にしたがえば物的でなく、生きた人間の関係性なのですが、まさにそれが物象化された形態に成り下がっている、という事実です。

ゲーレン：ええ。

司会者：質問を挟んでもよいでしょうか。たとえ公共性とは何か定義できないのだとしても、少なくとも、どのような出来事が起こり、どのような過程が生じたのかを記述することはできるのではないのでしょうか。

ゲーレン：やってみましょう。大部分、アドルノさんと同意見であるということがわかりました。間接民主主義が存在するように、媒介された、つまり、社会が非常に大きなものになれば、媒介された公共性もまた存在します。

アドルノ：ええ、その概念もまた、まさにロックによって構想されたのでした。ロックは媒介された民主主義を……

ゲーレン：ええ、もはや人々が対面で接するのをやめるやいなや、媒介された公共性が存在することになります。そして現代になると、万人が、名目上万人が、あるいは非常に多くの人々が、技術によって彼らにもたらされる同一の内容に、技術に媒介されて関わっていますよね。ここで、私がいわゆるマスメディアのことをほのめかしているのは、おわかりでしょう。アドルノさん、私は、「公共性の媒介物としての新聞雑誌」という概念を聞いたことがあります。そうした意味で、このことを認められますか。これは全く有益なテーマだと思います。

アドルノ：是非ともそうした意味で認めることにしましょう。何が問題となっているか、私た

ち全員が実際にある程度知っておくために、ベットヒャーさん<sup>5</sup>の問いにいまもう一度答えようとしてもよいのであれば — それは、とりわけ公共性の概念に際してご存知のようにとにかく非常に困難なのですが — こう言いたいと思います。国民全員が独立して自律的な意識を持って意思形成を行う能力を有している、ということが期待される民主主義において、その前提は、投票箱で決定を下さねばならない出来事の実事についての知識を国民が有しているという状況なのです。そう考えると、公共性とは、自律的な国民に、彼らの生活や政治的決定にとって極めて重要な価値のあるまさにその事実を伝達するもの全ての総体に他ならないでしょう。別の形では、民主主義の前提のようなものは満たされえないでしょうから。しかし、そのことがいまやもう直接的ではなく、そうしたメディアや媒介機関を必要とすることで、本来公共性が目標にしている人間に対して、公共性の領域が自立する傾向がすでに生じてきます。そのように自立しているのは、「公共性」という名詞があるという事実だけからしてすでに示されています。具象化される媒介としての公共性と、機能概念としての公共性との間にある関係、人間と人間に関わる事柄との間にある関係、それが公共性の歴史にとって、あるいは — こういう言い方を望まれるのであれば — その墮落の歴史にとっても、テーマとなっているのです。

ゲーレン：ある自立化について語るのは正当であると思います。あるいは、あなたがおっしゃったように、ある実体化というものについて……

アドルノ：物象化でしょうか。

ゲーレン：ええ、物象化です。それゆえこの点、私には不気味に思えてきます。どうでしょうか。もし全く醒めた目で事態を観察すれば、次のような考え方ができるでしょう。たくさんの人間がいて、その一部がその都度代わる代わる新聞雑誌やテレビ、ラジオといった、マスメディアの受け手となっています。彼らはみな同一のものを聞くことができますが、全くそうでない場合が多くあります。さらに、受け手は変化します。聞く人や見る人、彼らもまた常に変化するのです。これは、醒めた目で見た、本来の事態です。それで、このことを公共性という概念で理想化し、虚構にしようとするならば、他方で本当に興味深いアンケート調査に基づき、いわゆる公共の場で問題とされる事柄が実際にいかに少ないかを、折に触れて教えてくれる研究との繋がりをも、失ってしまうことになりませんか。

---

<sup>5</sup> 司会者の名前であると思われる。

司会者：いま一つ疑問が浮かびました。聴衆についてお話しされました。ご存知のように、もちろん、何が提供されるべきかということに関心を持つ人々によって、聴衆はいつも参加させられているだけという状態です。それゆえつまるどころ、聴衆に何か提供するものは、聴衆が何を拒否し、受け入れるのかを潜在的に結局は知っていなければならないのです。

ゲーレン：ええと、私には全く確証が持てません。そういう場合に私が観察してきたのは、好きなきときにテレビのスイッチを入れ、放送されるものを待つということです。

司会者：はい、ですが、もし全くあなたの気に入らなければ、むしろスイッチを切られるでしょう。

ゲーレン：ええ、もちろんです。

司会者：なんらかの形で、あなたの関心は呼び起こされなければなりませんし、あなたはどうかしてその場にいなければなりません。その限りで、マスメディアが持つ効力はある意味で制限されていると言いたいと思います。

ゲーレン：ええ、ええ、わかりました。いまあなたは、この虚構的な公共性が利害関心を持っているという問題に移ろうとされています。この点についてつけ加えることはありませんか、アドルノさん。

アドルノ：ええ、そのこと自体も導出可能であるように思います — いずれにせよ、そうすることが社会学者としての私たちの義務なのかもしれませんが。すなわち、私たちが先ほど同意したように、公共性のメディアを名指し、公共性というものがいかにわずかしか存在しないか、そして、どのように人間がメディアによって情報を与えられているのかを指摘することによってです。なぜなら、私たちがすでに述べたように、それは本来機能概念であり、決して事物として固定されうる概念ではないからです。この制度はもちろん、現実の社会のプロセスのなかで、自らの、それも全く具体的で物質的な利害関心をいまでは追求しています。それゆえ、この制度は利益の創出を目指さねばなりません。たとえば、「ニュース・バリュー」という表現で、すでに近代のアメリカジャーナリズムにおいて疑いなく表現されているように。それが意味するのは、ある雑誌は原則として、ニュースとして交換価値を持つもの、発行して売れるもの、人々の望むものだけを印刷するということです。彼らが内容的に望んでいるものではなく、彼らにとって価値があるもの、つまり、彼らが知りたいと望んでいることで

す。ここには非常に大きな相違があります。場合によっては、人々に破滅を告げて脅かす、極めて恐ろしいニュースが非常に高いニュース・バリューを持ち、彼らに消費されるということがありえます。いまや、この制度が自己の利益を自立させることによって……

ゲーレン：彼ら自身の利益を、ですね！

アドルノ：そう、彼ら自身の利益です。しかし、こうした制度が市民社会のプロセス全体に存在することで全く避けられなくなるのは、そうなることで、公共性がある種の制度となり、私たちが規定した本来のあり方をやめてしまうという事態です。そのため公共性は — こう言ってよければ — 情報の作り手に、そして場合によっては商品としての情報の解釈者にもなるのです。この自立化には、奇妙な現象が関係しています。公共性の概念を含蓄ある形で把握することは非常に困難であり、いまや公共性の概念はこうした制度に移行してしまい、それゆえ素朴な意識を持てば、次のように言いたがるようになってしまう、という現象です。

「世論とは新聞に掲載されていることであり、新聞雑誌のことである」、と。すなわちそれは、公共性の概念の物象化という言葉で私が言わんとしていたことであり、次のような現象なのです。一方で公共性は実体として固定される。他方では、公共性が、目標にしている人間とどのような関係にあるかがもはや全く問題とならず、とりわけ、人間がある独立した判断を下す助けとなるという目的が全く問題にされないために、公共性の概念が、たしかに作り手の側からは強く規定されるものの、それがもたらす影響という観点からは、全く曖昧で不確かなものになっている、という現象です。これは奇妙な運命であり、それは、どんな事情があるか知ろうと試みれば常にこの上ない困難に陥るほど、公共性の概念に深くまわりついているのです。

ゲーレン：もしあなたを正しく理解できていれば、この虚構の話を、あの実在する多段式ロケットになぞらえることができるでしょう。つまり、まず第一に公共性という虚構的概念、ここでは、この理念的な公共性は一種の意識一般となります。どうでしょうか。

アドルノ：その概念は虚構的でなく、むしろ民主主義の政治的理念と関係のある理念だとおきましょう。それは、実現されるべきものであり、ある事実の記述ではなく、ある実現されうる機能の記述なのです。しかし、ゲーレンさん、認めることにいたしますが、歴史に存在してきたような現実の社会のなかで、それが純粋な形で実現されたことは決してありませんでした。



ゲーレン：わかりました。証明できないものを文字通り虚構と呼んでもよいでしょうか。

アドルノ：厳密に言えば、公共性は本来存在してこなかったのです。

ゲーレン：ええ、私のねらいから言えば、証明不可能なものは虚構と名づけられうるのです。それが第一の層で、基盤となる層でしょう。続いて、この理念的な公共性に利害関心が付与されます、そして……

アドルノ：公共性がもはや理想的なものではなく、それを用意するよう求められるメディアの側へ移行することによって。

ゲーレン：全くその通りで、それが第三の層ではないでしょうか。そうすると、新聞記者の階級利害は公共性の利害関心と同一視されます。

アドルノ：そして、次のような事態が生じてきます。個々の新聞記者の階級利害さえもはや広がっておらず、そうした状況がとりわけ私たちの時代において、全てのいわゆるマスメディアに関してそうであるように、個々の人間が完全にではないにしても、大部分自分たちが動かしている装置の機能となってしまう、という事態です。そうすると、一人のジャーナリストがニュース・バリューの箔をつけて新聞に掲載するものは、もしかすると、諸事実の重要性に関するその人自身の判断とは、全く異なっているかもしれません。

ゲーレン：この多段式ロケットをまだどうにかして抑えることができるかどうか、それが次の問いですが……

アドルノ：それは次の問いで、もし例外を作るとしても、基本的には周辺的なものです。

司会者：いまの議論に、いくらか反論をしたいのですが。新聞雑誌あるいは、より適切に言うならひょっとすると出版業者は、たしかにマスメディアの利害を代表する人々であると、言っておきましょう。ですが、ジャーナリストに関しては、少なくとも留保した上でのみ、そのことが当てはまると思っています。というのも、ジャーナリストはおそらくそのことよりも、その人自身の声望や評判、加えて、公的な利害関心を代表していることが自身の名前と結びついており、こうした形で公共の賛同を得ているという事実に一層関心を持っているからです。

アドルノ：私たちは、あらゆる主観的な修正や逸脱を進んで受け入れようとするものです。ですがゲーレンさん、実際いま — そうすることが私たちの職業のためになると思うのですが — 私たちはこの場で、公共性が個別に引き受けているけれど、その根本的な構造に対して少々二次的な現象である、非常に分化し枝分かれした諸形態としての公共性についてというよりも、むしろ客観的な構造について、つまり、世論や制度としての公共性について非常に詳しくお話ししているのです。

ゲーレン：もしかするとここで、私たちがおよそ定義をせずに事柄それ自体について了解し合った後で、その対概念に話を移すことができるのかもしれませんがね。一体、公的でないものとは何でしょうか。あるいは、私的なものとは。あるいは機密とは。それはどのようなものでしょう。アドルノさん、きちんと認めておきますが、すでに老ロッシヤーがそのことを述べていましたよね。公共性は民主主義の原則である、と。しかし彼は、秘密は貴族政治の原則だとつけ加えています。

アドルノ：そのように言うことが……

ゲーレン：ひよっとすると正当でさえあるかもしれません。

アドルノ：本質的にそのように言うことができるでしょう。ええ。

ゲーレン：では、私たちは公共性の、つまり公共性のメディアの眩い影響力を今日目の当たりにして、ひよっとするとこう問いかけることができるかもしれません。現在、一体どのようにしてこの条件は修正され、変更されるのかと。

アドルノ：それはまさにこの文脈で興味深い問いです。後期封建社会、すなわちフランスの後期絶対王政の時代の文献を紐解けば、秘密、あるいは策略のまさにその概念が非常に大きな役割を果たしています。もしコデルロス・ド・ラクロの『危険な関係』を読んだとするなら、そこには絶え間ない秘密が存在しています。人々がこうした秘密の物語に拘って、かなりの時間を過ごしていたとは、もはや全く想像できないでしょう。それでは、ベットヒャーさん、あなたがお許しくださるのなら、公的なものと公的でないものに関する問いについて、社会学の見地から根本的にお話しさせていただきたいと思います。

司会者：お願いいたします。

アドルノ：要するに、私たちの生きる社会は、個々の人間の利害関心、つまり彼らの直接的な利害関心と全体の利害関心との間に、ある対立が存続している状態なのです。個々人と社会全体の利害関心との間に調和が存在すると言うことは、実際に不可能であるように思います。

司会者：それが望ましいかどうかは、別の問いですね。

アドルノ：それはまた別の問いですが、極めて重大な問いです。しかしいずれにせよ、ある対立関係があります。しかし同時に、絶対的な公共性が必要であると、形式的に要求する私たちの社会は、それゆえその社会的体制の前提条件を有しているので、そこから常に次のような矛盾が生じてくるのです。一方では、民主主義はたしかに公共性を必要としますが、他方ではしかし、個別利害と一般的利害の一致が私たちの生きる世界では実現されないで、絶対的な公共性が同時にまた、個人にとって不当なものとなる傾向があるのです。そのため公共性は、いくらか倒錯した形で — そう言うておきますが — ある宿命的な傾向を有しています。本来公的であるべきでないまさにそのものを我がものとし、本来公共性があらねばならないところで、そうあることをやめてしまうのです。では、一度具体的に踏み込んでみることにしますが、一方では、今日公開されている社会的で根本的な問いは、基本的に私的なものになっており、例えば選挙の際に、まるで「誰が最も優れた人物か」を問うているかのように、表現されています。政治の中心地から報道される記事には、かくかくしかじかの私たちの党首がどのような性格を持っているのか、という類のものがあります。性格は彼の下す決断に影響を及ぼすかもしれませんが、その決断はどのみち広範囲にわたって客観的に規定されているのです。それゆえ、結局は実際に公的であるもの、つまり、何か追求されうる客観的利害という意味においてのみ理解できるようなものが、一種の私有化のベールに覆われて流布していくのです。というのも、世界の歴史がマーガレット王女<sup>6</sup> とソラヤー王妃<sup>7</sup> 次第であるかのように思われるときにだけ、報道は高いニュース・バリューを持つからです。しかし他方では、本当に保護に値するようなもの、つまり、さしあたって公的で社会的な営

---

<sup>6</sup> 当時のイギリス国王ジョージ六世とエリザベス王妃の次女。彼女の恋愛関係や結婚問題、私生活の様子は当時ゴシップ誌の標的にされた。

<sup>7</sup> 当時のイランのシャー、モハンマド・レザー・シャー・パフラヴィーの二人目の王妃であり、1958年に離婚したソラヤー・エスファンディヤリー・バフティヤリーのこと。1958年4月に雑誌『シュテルン』が、イランにおけるシャーへの蜂起の可能性と、王妃ソラヤーとモハンマドの離婚に関する記事を掲載した。これが名誉毀損にあたるというイラン政府側の抗議があり、西ドイツ政府との間に政治的緊張が生まれた。外交関係に支障をきたす限り、諸外国の国家元首やその私生活の報道を禁ずる、といういわゆる「ソラヤー法 (Lex Soraya)」の制定が西ドイツで試みられたが、実現には至らなかった。離婚後、ヨーロッパに移住したソラヤーはメディアの注目を浴び、数作の映画にも出演し大きな話題となった。

みと全く関係がないかもしれないような、個々人の私的領域。それが絶え間なく公開され、話題にされています。その点に関して、その問題に非常に決定的となる領域に歩を進めて、こう言いたいと思います。一人の女性の私生活はそれ自体、たとえ公共性のために営まれていたとしても、公共性から保護するに値するのだ、と。

ゲーレン：全く同感です。それはうまく表現された規定だと思いますし、最初のテーゼへと私たちが誘うものです。そのような、当然の理由から非常に密度が濃く、好奇心を掻き立てる公的活動の対概念として、私たちにはまず第一に私的なものがあります。それは私たちが、誰も覗いてはいけない事柄に関して、制限として望むものです。内密の領域（Intimsphäre）とも言うでしょう。

アドルノ：それ自体すでに公共性の領域に由来する表現ですね。

ゲーレン：そうです、内密の領域とは、みんなが話題にしていることではないでしょうか。

アドルノ：内密の領域という表現には、すでに「内」という言葉が入っています。

ゲーレン：ええ、なぜならそれはいわば真の意味で……、結局のところタイニー・トムから守るべきものなのです。そのお話を読んだことがありますか。タイニー・トムが聞き耳を立てているのです、すごく小さなトムが。豆粒ほどの大きさの発信者です。

アドルノ：あの小さな子供ですね。

ゲーレン：もはやビッグ・ブラザーは監視しておらず、タイニー・トムが耳をすませているといったところでしょうか。それがどうにかして誰かの私的空間に入り込みます。そしてすぐに、その私的空間が公表されるのです。いいでしょう。それが一面です。時代傾向が歪んでいるように思われる、もう一つの非常に重要な側面があります。何かを作り、完成させようとするあらゆる制度や機関が持つ、正当な利害関心が存在すると言っておこうと思います。主要な関心について、秘密を保持するという利害関心です。

アドルノ：ええ、では簡単にこう言わねばならないでしょう。それは、社会全体の構造に関わっている、と。社会に……

ゲーレン：今日の社会の話ですね。

アドルノ：今日の話です。言うまでもなく、その利害関心の本質は、各々の利害が — 階級利害であれ、経済的集団の競い合う経済的利害であれ — 競合している社会にあるのです。

ゲーレン：それはまた理性的でもありますね。

アドルノ：秘匿行為自体が、そうした集団が策略によって利益を得るための手段の一つである、という意味で理性的です。それゆえ、もしあまりに早く情報が公開されてしまえば、何かある行動を起こそうと考えていた内閣は、ことを仕損じてしまうでしょう。それは、アングロサクソンの国々において「タイミング」という概念で理解されているような事柄です。

ゲーレン：そういう場合に、軽はずみな介入が行われるのです。

アドルノ：他方ではしかし、否定性の契機、つまり否定的な契機もまたそこにあると言いたく思います。それゆえ、懸念しているのは、いわばこの公的なものを秘匿する行為……

ゲーレン：それはもちろん公的ではありません。

アドルノ：つまり結局は、私的領域ではない領域での秘匿行為なのです。

ゲーレン：私は、計画領域（Planungssphäre）と呼びたいと思います。

アドルノ：その領域は、非常に危険なものを含んでいます。

ゲーレン：なぜですか。

アドルノ：なぜならその領域は、簡単に言うとあらゆる個人を体現しているという、まさにそうした意味における民衆の参加を妨げる傾向をそれ自体の内に有しているからです。なぜならそこには、まさしくこうした古代的な要素が存在するからです。「私たちの生きる世界はまさに、決定や計画をあまり早く漏らすものではない、というように回っている」という高度に理性的な一文から無邪気に話を始めようとするなら — まさしく近代と原始時代の関係を探求しているあなたであればわけもなく認めてくださるでしょうが — そこにはいまなお、

シャーマンたちのおしゃべりのようなものが潜んでいるのです。

ゲーレン：ははは（笑）。

アドルノ：集会を行い、その限りで事情により通じている長老たちのおしゃべりです。しかしながら、そう呼んでよければ、連帯した社会において、すなわち、根本的な利害の対立が存在しないような社会においては、思うに、この種の秘匿行為はなくなるでしょう。そしてその一方で、もしそうせねばならないのであれば、この種の秘匿行為も再度批判の対象とする公共性は、必要不可欠な矯正方法である、そう言いたいと思います。

ゲーレン：理想性と現実性を争わせようとされる段になると、常に困難が伴います。必然的に後者が貧乏くじを引くことになりますから。国家がもはや存在しない世界では — もし私たちがそうした世界に住むとすれば — もう誰も秘密を持たないことでしょう。

アドルノ：そこまでは……

ゲーレン：あるいは、ただ私的なものだけがあるのです。

アドルノ：そこまで言うつもりはさらさらありません。述べておきたいのは、連帯した社会においては一方で、私的なものと個々の人間に関わるものをそういった形で公表しようとする衝動が支配的になることはもはや全くなかったであろう、ということです。そういったことは、最終的には抑圧を指し示す代理充足そのものなのです。しかし、言いたかったのはただ一点だけです。私たちの生きる世界においてすでに — 私は抽象的なユートピアにかかずらうつもりは全くありませんが — 個々のグループが非公共性や、秘密や策略、何かそうした類のものに向かうのを余儀なくされているのであれば、むしろそこにも必要不可欠な矯正策として、公共性が介入してもよい理由が存在します。公共性のある事柄が、公共の場で秘密にされているかぎり、公共性はまたそれに関わる権利を即座に手にすることになるのです。すなわち、私たちが抜け出すことのできない弁証法です。

ゲーレン：わかりました。しかしあなたはいま、最初に否定しておられた、名詞としての「公共性」という枠組みで、懸命に語っておられるのではないですか。

アドルノ：はい、私がそうするのは全く正当なのです。あなたはいまわたしに、現実的に考え

るよう促しておられます。しかし私たちは現在、公共性がこうした形で対象化されている世界に生きているので……

ゲーレン：そう言っているのは私だけです。

アドルノ：いえいえ、公共性が非常に物象化しているとあなたに認めました。今日、ある新聞雑誌がある何らかの集団の秘密に満ちた陰謀を取り押さえ、それを公表することが許されないのであれば、内閣の機密に関して新たな事態が生まれてきます。民主主義の原則それ自体の存続に関わるような形で。それは避けて通れません。

ゲーレン：では、それはまた非常に非弁証法的ではないでしょうか。

アドルノ：十分弁証法的だと思います。あなたに認めたように、いまあるような世界は、繰り返し秘密を探るよう急ぎ立てているのです。

ゲーレン：ええ、秘密を探ること……。簡単に次のように言っておきましょう。そもそも何かを達成しようとするならば、計画を事前に話してしまうことはありえない、と。それは、労働組合指導部であろうと、工場主や企業家であろうと関係なくあてはまります — 私たちは厄介な国家権力の問題に近づけて考える必要は全くありません。つまり、もし彼がそうすれば、介入者や、彼の利害を享受しようとする人々を自ら育ててしまうのです。

アドルノ：全くその通りです。

ゲーレン：全くおかしなことです。

アドルノ：少しの疑いもありません。実際のところ私はこの問題を実に弁証法的に捉えていて、こう考えているのです。ただし、そうした必要性は自ずと、秘匿行為の個別利害を公共圏で制御し、例えば、個別的目的を達成するために何かある機構が民主主義国家の根本体制に背けば、公的にそれを指摘する、という必要性を、大げさに語れば市民の利害関心から生み出すのだ、と。

ゲーレン：非常によくわかりました。それは、私がここに書いてきたメモと一致します。1961年の連邦裁判所にはこういう文があります。「新聞雑誌は、その公的な任務の枠組みで、とり

わけ政治的問題を取り扱う際に、公共の利害を保護する権限を有する、という昨今支配的となっている見解には同意することができる」。もちろん、これを書いたのは哲学者でも社会学者でもありません。法学者です。ですが、私たちはそれを理解できるのです。

司会者：しかし……

ゲーレン：さて、そこからわかるのは、新聞雑誌が公的な機関であるということです。それは、記者にとって重要なことです。

司会者：しかし、その法学者たちがその文章で言いたかったのは、いくらか全く別のことではないでしょうか。新聞雑誌が効力を持てる範囲は、支配的集団のいわば秘密の領域である、ということを彼らは言っているのではないのでしょうか。

ゲーレン：「公共の利害を保護する権限」という文です。

アドルノ：思うに、あなたがお読みになられた記述は実に素朴で、かつ技術的なものですが、そこには非常にぼんやりと、ある感情が隠れています。私たちはたしかに、利害が個別に存在するために、考えられる限りあらゆる形態の秘匿行為を余儀なくされる世界に生きている、しかし他方ではまた、そのことを再び明るみに出す権利を持った、全体の利害も存在するのであり、私たちの生きる世界では、公共性の機関あるいは世論の機関と呼ばれているものが、幸か不幸かこの全体の利害を守る権限を備えた機関が存在するのだ、という感情です。その際疑いなく言えるのは、世論を司る機関により、全体の利害がこのように代表されることが、しばしば非常に問題含みであるということです。なぜなら、そうした機関はもちろん、しばしば自らの個別的利害を持っており、それにしたがって行動するからです。

ゲーレン：いま、私たちは最初に語り合った地点から遥か遠くにやってきました。最初私たちは、公共性を媒介するものとして新聞雑誌を定義、あるいは記述いたしました。私たちはその話を忘れてしまったのではないですか。

アドルノ：世界が忘れてしまっているのです。

ゲーレン：ええ。



アドルノ：歴史がそのことを忘れてしまったのです。

ゲーレン：いま私たちは、公共の利害関心を保護する権限が新聞雑誌にはある、と言うことができます。そのため、新聞雑誌はそれ自体、ある公的機関の性質を帯びますよね。興味深いことに、大幅な無責任さを求める公的機関の性質を。どうでしょう。

アドルノ：ええ、そこに潜んでいる無責任さにはまた、相応の代償があります。思うに、私たちの生きる世界では、物事は釣り合うようになっています。世論を代表する機関が持つ、実際の権限や執行能力は非常に制限されている、という点で、その無責任さは、それ相応の代償を払っているのです。そして、非常にドイツ的な現象ですが、こう言いたいと思います。世論は、当地でいわば公認されている正式な機関を通じて、ある人物やある機関について、極めて辛辣な批判をわけもなく申し立てることができるのですが、申し立てた機関に深刻な影響を及ぼすことはないのだ、と。そして、古くからの民主主義的伝統を持った国々とは対照的に、私たちのもとでは、世論では何も変わらないという事態に再三再四直面するのです。

ゲーレン：いいでしょう、正しいと思います。

アドルノ：一方では法的責任の欠如、他方では政治・社会的生に対する影響力の欠如、これらは互いに対応しています。しかし、ただちにこう言いたいと思います。ドイツで状況がいくらか変化してきた、という非常に喜ばしい兆候があるのだ、と。

ゲーレン：その地点まで話を進めるのであれば、私が述べたような、先に確認した虚構的な内容はわきに置いておきましょう。公共の利害関心を選択する権限を持つという話でしたが、アドルノさんがすでに言われたように、世論を代表する機関は、自らの利害が公共の利害であると説明するでしょう。非常に大きな力を持った公的機関はまた、自己解体し、権限を自ら蝕むという法則に屈します。そして結局私たちは、いわば体制と並んで存在する、体制並行的な権力に出くわすのです。

アドルノ：そんなにひどくはないでしょう。というのも、実際の執行機関は……

ゲーレン：民主主義に依拠できますね。

アドルノ：実際の執行機関は基本的に、望むことを言うことができるという事情にのみ依拠で

きます。その影響力は — それもドイツでは — 極めて慎ましいものです。ですので、無責任さを過度に問題視することには、懸念を抱いています。責任と実際の決定領域とは、釣り合っていないといけませんから。しかし、いわゆる世論には決定を下す力はありませんし、指示を与えられないので、まず第一に、全克的外れでもないと思うのですが、事情は……

ゲーレン：では、公的権利のための場所があるということになるでしょう。

アドルノ：しかしながら、もちろん公的権利にも制限があります。もし、いわゆる世論を代表する機関が誹謗中傷を行ったり、残忍な言動をとったのであれば、それは許されないということに、公的権利は配慮せねばならないのです。

ゲーレン：では、我々の生きる現代において、新聞雑誌の持つ少なからず特権的な地位 — そう呼ぶことにしますが — についてお話しいたします。次のような点を一度考えてみてください。私たちには、例えば秘密保護 [のシステム] があるのではないのでしょうか。近年の考えにしたがえば、強制拘禁は、ただ極めて制限された状況でしか許されていませんし、認められていません。ジャーナリストは、医師や聖職者と同じように、黙秘権を行使してもよいのです。

アドルノ：情報提供者に対して。

ゲーレン：情報提供者に関して、ということですね。思うに、医者や聖職者に許されてきたそうした大幅な権限は、公的機関としての営みであることを踏まえれば、やはり全く正当ですし、理解できます。そして、新聞雑誌がそうした機関の一つであると、私たちもまた確認しました。ですが、その職業に就職する何らかの制限もあるべきではないのでしょうか。全員が、医者や聖職者の職に就けるわけではありませんし、この権利にあやかれるわけではありません。しかし、こうした就職制限を要求することはできません。それゆえ、これは特権なのです。

アドルノ：養成期間や、あるいはそれに類似したものを抜きに、ジャーナリストになれるかどうか、私にはわかりません。きっとそうではないと思いますが、私に答えられる範囲ではありませんね。

司会者：はい、もちろん究極的には……。まとまった確かな専門知識があれば、どのようなも

のであれ大学で学んだかどうかは全く関係ありませんし、ジャーナリストとして働き始めるのに学位は必要ありません。間違いなくそういう状況ですし、就職についてもそうです。しかし、これは特権なのでしょうか。

アドルノ：ええ、もちろん。

ゲーレン：ですが、新聞雑誌の記事という権利に依拠して、望むことを発言し、印刷できるというのは特権ではないでしょうか。

アドルノ：それは、比較的古く、全く個人主義的であった自由主義の時代の、いまなお存在する痕跡である、むしろそう言いたいと思います。そして認めねばなりません、もし似たような意味で、試験や審査、そうした類のもので縛られている認定義務が他の職業でも緩和されれば、喜ばしいことでしょう。

ゲーレン：その他にも緩和されれば、ということですね。

アドルノ：これに関してある種の規制を危惧している、というよりもむしろ、そうした点で他の職業が同程度の自由を再び手にするなら、それは素晴らしいことである、と言いたい気持ちです。ところで、おそらくこうした自由の基盤となっているのは、ある時代状況なのです。大学教員としておそらくあなたも私と同じ経験をされているでしょう。つまり、まさに今日、表現できる人間、すなわち、書くことができ、それによって一般に世論を代表する機関で働ける人間の能力が非常に乏しく、減少しているので、これ以上その能力に制限をかけてしまうと、実際に少しばかり書くことのできる人間を見つけることがもはや不可能となってしまふ、という状況なのです。それには確固たる理由があると思います。

司会者：さらに、二つ反論をさせていただきます。まず、政治へのアクセスはまた、学位という門を通じてのみ可能なのでしょうか。

ゲーレン：ええと、その答えは憲法にあります。政治的な意思形成に、政党は憲法にしたがって参与します。新聞雑誌に関しては、何事もそれに縛られてはいません。新聞雑誌は独力で意思形成に参与するのです。

司会者：なるほど。しかし二つ目に、新聞雑誌へ自由にアクセスすることで、世論や意思形成

に参加する全ての人々が、意見を表明できるかもしれない、というまさにその事実に言及しておきたいと思います。ゲーレンさん、アドルノさん、あなたがたのように意見を表明するということです。

ゲーレン：まさしく。

司会者：私たちはこの媒体に自由にアクセスできます。

ゲーレン：さて、この放送を聞いている人たちのために確認しておきましょう。私たちがいま新聞雑誌と呼んでいたとき、指していたのは全てのメディアのことですね。

アドルノ：全てのメディアです！ おそらくある意味で、それは時代遅れの表現です。というのも、まさに国民の大半が情報を得る際には、今日すでにラジオやテレビの方が重要ですから。

ゲーレン：そうですね。

アドルノ：私たちは少しばかり時代遅れなのでしょう。

ゲーレン：ええ、たしかに。アドルノさん、もう一つ質問があります。これから述べることについて、何か意見を言っただけませんか。公共性には何か、それに参与する人たちにとって、公共性の焦点に立つ人たちにとって、何かを現実化するある種の効果が存在すると思います。言いたいのは、それが現存在を高めるような何かであるということで、見られること（Angesehen werden）と名声（Ansehen haben）が言語的に似ているのには理由があるのです。ハンナ・アーレントに依拠できるでしょう。彼女はこう言っています。「私たちの見るものを眺め、私たちが耳にするものを聞く他者がその場にいることで、世界の、そして私たち自身の現実性が保証される。見られ、聞かれることで形成される現実と比べるなら、私たちの内的な生の持つ極めて強固な力ですら、卑しく、暗い現存在を営むことしかできないのである」、どうでしょうか。公共性の領域に足を踏み入れるとただちに、実生活の高まりのようなものが始まる、という主張だと思います。非常に論じる価値のある問題だと思いますが。

アドルノ：それは非常に難しい問題です。たしかに、そうした契機は存在するでしょう。そして、もし公共性に関わるときに — こう言わせてもらおうと — 自分がなにかしらそれに酔っており、それゆえ心理学者のように語るなら、ある種のナルシスト的な欲求を持っている、

という事実を認めなければ、必要最低限の自己省察ができていないことになると思います。それは非常に主観的な事柄ですし、その際いくらか非常に重要な問題に行き着くと思います。他方では — オルテガ・イ・ガセットが最初に語ったことですが — あなたが的確に指摘され、公共性の概念と密接に結びついた、公的な名声はそれ自体、今日では仮象の契機を有しています。つまり、公的人物（öffentliche Figur）になるということには — この人物（Figur）という語はそれだけですでに非常に興味深く、アングロサクソン系の国々ではパブリック・フィギュア（public figure）と言いますが — 引き受けた公的役割を演じるおよそ俳優的な要素が自ずと含まれてくるのです。ある種の、致命的な比例関係が支配していると言いたいところですが。一方では公共性と繋がることによって、私が述べたような自己陶醉するという契機、あるいはあなたがおっしゃっていたような名声を得るという契機があります。そして他方では、ある人物をいわゆる名士に仕立て上げるメカニズムがそれ自体大部分操作されており、非常に問題含みであるというまさにそれゆえに、公共の場で認められるという事情があります。双方に挟まれて、今日、公的な名声という契機はそれ自体、非真理の、仮象を孕んだ契機を有しているのです。

ゲーレン：ええ。

アドルノ：19世紀はそうではありませんでした。といっても、栄誉を軽蔑すると同時に、人生を通じて苦心してただ不滅であろうとしたと、フロベールがどこかで書いていましたが。それは、この矛盾を、この止揚できない矛盾を正確に表現しています。

ゲーレン：あなたの言うことを理解しただけでなく、私もまた同様のことをメモしていました。すなわち、「脱自然化作用（Denaturierungseffekt）」というキーワードです。ハンナ・アーレントの考える、次のような現実化作用があると思っています。例えば子供たちを見れば、極めて容易にそのことに気づくでしょう。子供たち相互の振舞いのなかにです。もし公共の場で直接、注目の的となれば、ある利益が、存在の質の高まりが生まれてきます。さて、このことを私はただ主観的にではなく、生物学的により深く理解しております。それどころか、人間においては生物学的に導き出せることなのかもしれません。しかし、続いて、無化作用もまた存在します。今日よくご覧になるとと思いますが、この空間から追い出されたものは、大抵死んだも同然の扱いです。そして、あなたがとりわけ俳優の類を例に述べられたことが存在します。他者は自分が登場するのを眺めている、という事実が受け入れられていると言っておきましょう。私には、非常に多くの著名な人々が、素人芝居で演じている役者のように思われるのです。

アドルノ：ええ、そのとおりです。

ゲーレン：非常によく演じることができていませんか。とはいえ、公衆とのこの破綻した関係は、そこにすでに存在しているのです。

司会者：それは、例えばテレビに関して正確に当てはまります。テレビ画面で無力を晒す政治家は、政治にとって実際に役に立ちません。

ゲーレン：まさにそれが無化作用（Vernichtungseffekt）なのです。

アドルノ：私たちのように比較的多く、自ら公共の場に立つものが、まさにそうした機会に、公的な権威と、実際に行っていることの質の間に、極めて慎重に留保をつければ、それは少なくとも有益な方法だと言っておきましょう。

ゲーレン：まさしく。

アドルノ：それは実際に、極めて危険な事柄です。

ゲーレン：非常に危険な事柄ですね。

アドルノ：そうになってしまうと、ナルシズムや虚栄心があらゆる人間のなかで、例外なしに、今日では疑いなく、過度の力を持つに至るのです。非常に素朴で情緒的でなければ、どんな人もそこから自由であると思うべきではないでしょう。このことに関して残忍なほど真剣に受け止め、生産的な要素を含むあの陶酔を身に引き受けるのであれば、それはよいことであると心から認めましょう。そもそも、こうした陶酔を全く抜きにして生産性を、公共性のこの陶酔を抜きにして高い生産性を考えることはおそらくできないでしょう。しかしまさにそのようにして、〔公共性に関わる〕意識は実際にまたそうした事態に、つまり、こうして両義的な意味に作用する虚栄心に属しているのです。

ゲーレン：ええ、ですが私にはまだあまりに心理学的です。私たちがここで取り上げている作用によって、きちんと規定された現実が実現されることはないのか、という問いを立てられないでしょうか。いま一つの例が浮かびました。最近教皇が巡礼の旅でパレスチナに行き、新聞に取り上げられました。34カ国から、1200人の新聞記者が押し寄せたのです。さて、そ

それは人々に熟考を促す批判的な事柄で、一体何が起こったのかという問題です。それはまた政治的でもあります。ご覧になられたように、それはおそらく、私たちがいまだ革命かそれに似通った名称をつける、なんらかの出来事でありえ、おそらく根底的に何か全く別種の出来事なのです。

アドルノ：今日そうした出来事の多くは、ただそのように演出されているだけの行政行為です。

ゲーレン：ええ、演出されると、どうにか判断できるような、あるいはその上さらに同意できるような、何かある出来事が起きたのだと、私たち全員が思うのです。しかし実際には、そうしたことが生じるのは、もはやありえないのです。

アドルノ：ええ、思うに、あなたは問題全体の急所を示されました。とりわけ私たちが語ったことは全て、公共性への批判に行き着くのです。もし一般的な表現でそれを……

ゲーレン：私は、しつこく批判者となっているのです。

アドルノ：ですが、私とちょうど同じように、その役割から逃れることはできません。これらは全て、公共性への批判のカテゴリーなのです。私たちはそのカテゴリーのなかで、公共性にまつわる、仮象的で幻想に満ちた契機を示したのです。ですが、もしこの疑わしい領域を抜け出す代わりに、この領域に落ち込んでいくのを避けようとするならば、注意しなければならないことがあると思います。実際には人間はただ引きずられているだけなのに、人間に対して、それはあなたの問題だ — 「汝の事柄が問題とされている (tua res agitur)」 — と絶え間なく説き伏せようとする現代世界で、結局は公共性が有する機能に原因があるだけなのですが、それを、あらゆる悪しきことや仮象性、幻想性とともな公共性それ自体の問題にしてはいけません。公共性の問題全体で最も重要だと私に思われるのは、たしかに私たちの生きる世界で、公共性はまさしく現実のものとしては基本的に実現されていませんし、私たちが語り合った欠点を全て有していますが、それが実現されていないという事情にその欠点の原因を求めてはならず、実現すべく模索していくべきだ、ということです。そして、これは公共性と政治に共通の特徴であり、本来公共性の領域は政治的領域なのです。公共性がいくらかイデオロギー的な要素や仮象的な要素を含み、出来事への直接的な参与や — 実際はそんな力など全くないのですが — 出来事に及ぼす力について、人間に説き伏せてくる。しかし同時に、少なくとも公共性は政治同様、まさにこの仮象が取り去られるように現実を変革する可能性を自らの内に秘めている。それゆえ、公共性はたしかにイデオロギーですが、

同時に、イデオロギー的な存在を打ち破る可能性を自らの内に持ったイデオロギーなのだ、  
と言いたいと思います。

ゲーレン：ええ、それはまたもや認めるのが非常に難しい問題です。私たちは、私たちの議論  
の始まりを思い返し、虚構の構築に再び立ち戻っています。虚構が現実の諸関係を打ち破る  
力をなお有するよう求められています。それは、求めすぎではないでしょうか。

アドルノ：近年の出来事で、一つ例を思い出すことができるかもしれません。すなわち、シュ  
ピーゲル事件です。私は、事柄自体を取り上げるつもりで、政治的に立ち入ろうとは思いま  
せん。

ゲーレン：そこで何が起きたか、正確にご存知なのでしょうか。

アドルノ：ええ、わずかですが、仮象的な公共性という形態の下、一般に理解されている程度  
には。しかし私は、新聞に掲載され、ラジオやテレビで知ることができる以上は実際に何も  
わからないような、事件全体の内容に踏み込むよりもむしろ、この公共性に潜む弁証法の観  
察の方に立ち入りたいと思います。その経過は、『シュピーゲル』の事件を通じて、いわゆる  
世論を代表する主要機関の多くが、自らの直接的な利害関心、すなわち、その威信や行動能  
力、最終的には経済的な運命もかかっている言論の自由をとにかく主張することで、私たち  
の国家に存在する特定の諸関係を批判するに至る、というものでした。その批判は、そうし  
た機関が一般的に持つ政治的地位から国家に対して行うことができそうな批判をはるかに超  
え出たものでした。たしかに、そこから世論による民衆運動が生まれてきたわけではありま  
せん。しかしそれによって、曖昧にしか表現できませんが、何かが、目覚めかけた民主主義  
的意識のようなものが照らされたのであり、突如として問題にされたのでした。そうした意  
識は、私たちの共和国ではこれまで、こうした形では存在しなかったものです。言わんとし  
ているのは、世論が今回の場合のように個別的利害を追求することで、それを通じて、元来  
公共性の理念に内包されていて、個別的利害を超えた、真に啓蒙的で、人類全体を含みこむ  
ようなもののいくばくかが解放されたということです。これは、まさにある弁証法と関係し  
ているように思われます。それは、イデオロギーの領域が支配的であるけれども、同時にイ  
デオロギーを超え出るような — 有名な言葉を変奏するなら — 政治が人間を捉えるときに、  
政治は現実の力に変わるという、注目すべき力を秘めた政治の弁証法と同じなのです。

ゲーレン：この場で私に割り振られている、醒めた現実主義者の役割を果たすなら、アドルノ



さん、それはシュピーゲル事件の実に好意的な解釈だと思います。もし私がより冷静な解釈をするよう求められるなら、言っておきますが、私と社会学者の同僚たちは、新聞雑誌が私たちがそれ以前に考えていた以上のことをしたという事実が明らかになる限りで、意見を修正することができるのです。他の機関ならあの大臣を失脚させられなかっただろうと思います。しかし、その機関はやり遂げました。したがって、それは力の証明となりますね。ただ、アドルノさん、それがピュロスの勝利<sup>8</sup> でなかったかどうか、編集部のグループそれ自体のなかで、以前よりも盛んに冷静な自己批判がそれ以来なされてきたのかどうか、私はただただ知らないのです。もしかすると、そうなのかもしれません。

司会者：ええ、しかしこの権力は、権力それ自体ではありません。そうではなく、マスメディアの読者が、マスメディアの提供するものを受け入れるという事実によって、それは初めて権力となるのです。そういったことはそれ自体、最初から自明ではありません。

ゲーレン：ええ、しかしそれが実際民衆運動のようなものであったかどうか、それを言うのは非常に難しいですし、私たちにはわからないのです。実際に味方になり関心を持った人たちのパーセンテージの増加について、私は知りません。

アドルノ：私たちは研究所でそれを作成しました。まもなく公表するでしょう。あまり話そうと思いませんが……

ゲーレン：秘匿行為ですね。

アドルノ：ですが、この事件への国民全体の関心は驚くほど高く、手元にあるデータもそれを示していた、ということぐらいは言ってもよいと思います。

ゲーレン：一層高くなっていたのでしょうか。

アドルノ：一般に私たちが想定していたよりも、ずっと高いものでした。

---

<sup>8</sup> 「ピュロスの勝利 (Phrrhussieg)」は、あまりにも大きな犠牲を払って得た勝利、つまり、割に合わない勝利の意。古代ギリシャ、エペイロスの王ピュロスが、ローマ軍を破ったものの、味方の死傷者の数があまりに多く、成果が芳しくなかったことに由来する。